

第1回刈谷市総合計画審議会第2分科会議事録

- 日 時 令和4年6月28日(火) 午前10時5分から午前11時45分まで
- 場 所 刈谷市役所5階 502会議室
- 出席者 鈴木 誠(分科会長)、岡田 行永、高岡 育代、鈴木 義人
- 事務局 村口企画財政部長、高橋企画政策課長、内野課長補佐(政策推進係長兼務)、三浦経営管理係長、野々山主査、中野主査
一般社団法人地域問題研究所：河北
- 傍聴人 1名

議題

- 1 第8次刈谷市総合計画基本計画(案)について
- 2 その他

会議資料

- 【資料1】第8次刈谷市総合計画(案)序論～基本構想
- 【資料2】第8次刈谷市総合計画(案)基本計画
- 【資料3】第8次刈谷市総合計画(案)目標指標一覧

議事内容

事務局 定刻を少し過ぎましたが、只今から第1回刈谷市総合計画審議会第2分科会を開会させていただきます。

それでは、会議に先立ちまして、分科会長からご挨拶をいただきたいと思えます。

分科会長 おはようございます。第2分科会の進行をさせていただきます、愛知大学の鈴木と申します。愛知大学は名古屋と豊橋にキャンパスがあり、私は豊橋キャンパスから参りました。

昨日に梅雨が明け、今朝は地元の町内会役員として、朝から公園の水撒きをしてきました。今後、暮らしや産業活動においても、節電や節水など、様々な制約を受けながら取り組むことが求められています。

厳しい国際情勢の中で、刈谷市の産業振興をどのように進めていくのか、それを見通すことはなかなか難しいですが、様々なデータや皆様のお気づきの点などを踏まえて、計画を策定していきたいと思えます。

限られた時間ではありますが、よろしくお願ひします。

事務局 (資料の確認)

本日、ご都合により6名の方が欠席されています。また、そのため、本日の出席状況につきましては、委員10名のうち、4名の方にご出席いただきましたので、ご報告させていただきます。

続きまして、会議の公開についてご報告いたします。

本分科会は、審議会と同様に、原則、公開とさせていただきます、会議内容をホームページへ公開するとともに、希望者が会議を傍聴できるようにしておりますので、委員の皆様にはご承知いただきますよう、お願ひいたします。

それでは、これからの議事の進行を分科会長にお願ひしたいと思えます。分科会長、よろしくお願ひいたします。

報告

第8次刈谷市総合計画基本計画(案)について

分科会長 ここからは私の方で進行させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議題に入らせていただく前に、事務局から、前回の審議会

で挙がりましたご意見を踏まえて、報告事項があるそうですので、説明をお願いいたします。

事務局 事務局から1点ご報告させてください。

5月に開催いたしました、第4回総合計画審議会において皆様から頂戴いたしましたご意見などを踏まえて、基本構想(案)を修正いたしましたので、そちらの内容を資料1に基づき、説明させていただきます。

7ページをお願いいたします。「時代の潮流」を整理したもののうち、「安心安全なくらしの確保」に係る部分でございます。

前回の審議会において、「外国からの攻撃等に備える必要があるのではないか、国民保護の観点を含めてはどうか」という意見や、「外国人が国内の土地を所有し、それを他の外国人に又貸ししている。こうした外国人と共存する中での安心安全を意識して欲しい」というご意見が出ました。

これらのご意見を受けて、網掛け部分のとおり、他国からの攻撃に限らず、グローバル化に伴う様々な国際問題は身近なところで起きており、そうした状況の中でも、住民の生命と財産を守り、「安心安全」な暮らしを維持していく必要性について追記することといたしました。

また、これにより、15ページをお願いいたします。「5 まちづくりの主要課題」のところの(5)「まちの安全性の向上」の中段に、先ほどの「時代の潮流」を踏まえ、国際的な紛争に対する市民生活へのリスクの高まりや、こうした状況の中にあっては、万が一に備えて多様な主体と連携を深めておく必要があることを追記いたしました。

さらに、これを受けて、19ページをお願いいたします。「4 まちづくりの基本方針と施策の体系」のところの、基本方針1の文中に、これまで説明いたしましたことを「リスク」として捉えた基盤整備を行う旨に修正しております。

また、9ページをお願いいたします。ここから13ページまでの「刈谷市の特性」について、国勢調査などの結果が公表されましたことに伴いまして、掲載しているデータをアップデートしております。

例えば、9ページですと、「②人口動態」でして、各年中における人口の増減を示しており、令和3年は令和2年と同様に、コロナの影響により減少となりました。

続いて、10 ページと 11 ページにあります、「④転入・転出の動向」と「⑥通勤・通学の動向」では、前回の審議会においても「掲載する自治体の定義は」というご意見をいただいております。そのため、改めて、掲載する自治体としては、「④の転入・転出の動向」では、刈谷市に隣接する自治体と、本市への転入・転出がともに 100 人以上の自治体とし、「⑥の通勤・通学の動向」でも同様に定義を記載しております。

なお、こちらの「通勤・通学の動向」は国勢調査の結果を基にしており、来月に公表される予定ですので、公表され次第、アップデートし、9 月に開催させていただく第 5 回の審議会においてご報告できればと思っております。

このほか、最後になりますが、17 ページをお願いいたします。

「2 まちづくりの指標」の「2 市民満足度」になります。これまで、市民意識調査の結果を踏まえて設定させていただくこととしておりましたが、先ほど申し上げましたとおり、結果を取りまとめましたので、現状の数値や将来の目標値を設定させていただいております。

この指標は、現行の第 7 次総合計画でも設定している、市がまちづくりを行う上で根幹となる指標となります。

上から、住みやすさを実感していただく「住みごこち」、住み続けたいと思っただく「居留意向」、市政に対する満足度となり、それぞれ令和 4 年の現状値と基本構想の目標年次である令和 24 年、2042 年の目標値を設定させていただいております。

この 3 つの指標のうち、「住みごこち」、「市政への満足度」につきましては、第 7 次総合計画の際に掲げた令和 12 年、2030 年の目標値、住みごこち 85%、市政への満足度 88%を達成しましたが、この数字の維持、更なる上昇を目指して努めていくこととし、それぞれ、90%と 91%と設定させていただいております。

一方、「居留意向」については、第 7 次で掲げた目標値 90%を達成できておりませんので、引き続き、達成に向けて努めてまいりますので、目標値は第 7 次と同じ 90%とさせていただきました。

このように、市民意識調査などを基にした各指標の数値は、本日の審議対象であります、基本計画（案）においても同様に追記しておりますので、この後、ご説明させていただきます。

以上が、基本構想（案）に対する修正内容となります。
事務局からの説明は以上となります。

分科会長 事務局から1点報告事項がありました。

この基本構想（案）については、3回の分科会が終了した後、全体で行う審議会にてとりまとめを行うので、分科会では主として基本計画（案）について議論をいただきたいと思います。

議題

1 第8次刈谷市総合計画基本計画（案）について

分科会長 分科会は、委員同士での意見交換を基本として、必要に応じて事務局に確認をするという形で進めていきたいと思っています。

それでは、本日の議論の対象とする基本フレーム並びに重点戦略について、事務局より資料説明をお願いします。

事務局 それでは、第8次刈谷市総合計画基本計画（案）のうち、「基本フレーム」と「重点戦略」について、ご説明いたしますので、資料2をお願いいたします。

この2つについては、前回の審議会にて説明させていただきましたので、本日は、そこからの修正点についてご説明させていただきます。

1ページをお願いいたします。人口の見通しの部分になります。

修正点に網掛けをしており、これは、前回の審議会において、「今回の本市の推計がコロナの影響を加味したものであるなら、それをわかるように記述した方が良い」とのご意見がありましたので、その点を加えております。

併せて「グラフの中に記載する、社人研が公表した推計値は、コロナ前に公表したものである旨」についても追記しております。

3ページをお願いいたします。④の就業人口についてであります。こちらは、これまで国勢調査の結果が公表されていませんでしたので、前回の審議会の資料では「暫定」としておりましたが、5月に結果が公表されましたので、それを基に算出しております。

表1のとおり、今回の国勢調査の結果ではコロナの影響で対面調査が難しかったこともあり、就業状況が不詳で処理された方が相当数みえますので、過去からの傾向の正確性を図るため、まず、この職業状況不詳

者を、有効回答の就業者、失業者、学生等の比率と同じ比率で按分することといたしました。この作業は過年のデータでも行っております。

次に、その数値に過去の産業別の就業率から導き出した今後の就業率と、①で示しました総人口の推計値を用いて、表2のとおり将来値を算出しております。その結果、第1次産業は緩やかな減少、第2次産業は、ほぼ横ばいで推移していく一方で、第3次産業につきましては、緩やかに増加していく想定となっております。

8 ページをお願いいたします。ここからの重点戦略においても、市民意識調査等の結果を基に各指標を設定いたしましたので、そちらを中心に説明させていただきます。

はじめに、「重点戦略1 若い世代や子育て世代への支援」であります。ここでは、重要業績評価指標として、記載の5つを設定しており、現状値、中間値、目標値は記載のとおりです。

11 ページをお願いいたします。「重点戦略2 魅力ある働く場の創出」であります。ここでは、重要業績評価指標として、記載の3つを設定しております。

13 ページをお願いいたします。「重点戦略3 にぎわいの創出」であります。ここでは、重要業績評価指標として、記載の5つを設定しております。

15 ページをお願いいたします。「重点戦略4 誰もが活躍できる社会の形成」であります。ここでは、重要業績評価指標として、記載の4つを設定しております。

17 ページをお願いいたします。「重点戦略5 安全に暮らし続けられる環境の整備」であります。ここでは、重要業績評価指標として、記載の5つを設定しております。

以上が基本フレームと重点戦略における修正点等の説明になります。繰り返しになりますが、今回の資料から、市民意識調査などを基に、基本構想（案）や基本計画（案）で掲げる各指標を設定しております。

そのため、資料3として、基本構想と基本計画のそれぞれの案に掲載しております各指標の一覧を別冊としてご用意させていただいておりますので、ご確認いただけたらと思います。

長くなりましたが、以上で説明を終わらせていただきます。

分科会長 只今、事務局から一括して説明がありました。

分量があるので、まずは基本フレームについて、委員同士で意見交換をしたり、事務局にたずねたりして議論を進めていただきたいと思います。

委員 私が勘違いしているのかも知れませんが、基本構想（案）では2042年の目標人口を158,000人と設定しているのに対し、基本計画（案）の基本フレームでは、同じ2042年の人口が157,700人となっています。

このように基本構想と基本計画で数字が異なる理由を教えてくださいませんか。

事務局 考え方として、基本フレームの157,700人は、今までの国勢調査の人口の伸びなどを踏まえて推計したものに加え、施策の展開による出生率の上昇や、子育て世代の転出超過数の抑制を行いながら、人口が伸びていくことを見込んだ数値です。

基本構想（案）で掲げる目標人口158,000人は、基本計画（案）の基本フレームで想定する人口157,700人の更に上を目指す意図で大きな単位で切り上げて設定しています。

委員 基本構想（案）の数字と異なるものがあるというのは違和感があります。数字を変えるには理由がある場合であり、基本構想（案）と基本計画（案）を通して、人口について単一の表現をするのが良いのではないのでしょうか。

基本構想の目標数値に対してPDCAをしっかりと回して、基本計画を実現させていかないといけないと考えます。

数字を変えない方が良いのではないのでしょうか。

委員 確かに、数字が近いところで異なるのはなぜかということは思います。また、施策を打って人口を増やしていくというのは分かりますが、人口問題研究所では減少すると推計しているのに、市の推計では増えていく見込みになる理由が、正直よく分からず、素朴な疑問を持っています。

委員 私もよく分かりませんが、事務局で検討した結果として出てきた数字ではあるでしょうから、そのままいいのではないかと思います。

委員 基本構想（案）の9ページにある人口動態を見ると、2020年と2021年には人口が激減しています。刈谷市の人口が減るといえるのは大きな問題ですが、その理由を明らかにして、手を打つことが重要だと思います。

分科会長 基本構想については、9月に開催が予定されている総合計画審議会でご議論いただきたいと思います。

この分科会では、人口を引き寄せ、定住させるための社会増を生み出すためにどのように産業政策を進めるのかということについて、重点戦略でご議論いただきたいと思います。

刈谷市は、産業としての吸引力は非常に強いにもかかわらず、人口が社会減になっているのはなぜか。その原因も読み取れるところなので、土地利用についてご意見をいただけないでしょうか。

委員 人口減少の理由は、刈谷市に住み続けるより、どこか違うところで地価の安い土地を探してそこに住みたいという人がいるのではないのでしょうか。それで良いのかといたらそうではないので、いろいろな施策を打っていかねばならないと思います。

一方、刈谷市でも高齢化が進んでおり、65～70歳を過ぎても働ける市内の高齢者に対し、いかに働きやすい環境をつくり、定住してもらうのが重要だと考えます。

事務局 近年の人口動態の中身について申し上げますと、一番人口の動きが大きい4月1日時点ですと、2021年はコロナの影響があって減少しますが、2022年には微増しています。

今後の産業や定住の施策を展開することによる人口の伸びも見込んで推計した結果が157,700人となっています。具体的には、基本構想(案)の10ページに掲載する本市の合計特殊出生率は、直近で減少傾向にありますが、政策によって20年後に1.70になること、子育て世代の転出超過による社会減を抑制することを目指して将来人口を推計しています。

こうしたことにより、基本構想(案)の目標人口は基本計画(案)の基本フレームより大きな数字でまとめて158,000人と設定いたしました。

分科会長 基本フレームのうち、4ページから6ページにかけて土地利用計画について、子育て世代の定住状況を良くするための課題やご指摘など、感じられることをお聞かせください。

委員 私は小規模に農業を営んでおり、今後も続けたいと考えていますが、自分の住んでいる地域は住居ゾーンと農地保全ゾーンになっています。

富士松駅周辺は、優良な農地を集約してきましたが、多くの農家が営

農さんに耕作をお願いしており、産業化される流れになっています。

そのため、家族で農業を守るという考え方は古いのか、代々続いた農家への支援は十分ではなく、農機具を更新することを考えると続けていけないのが現状です。

今後は、せっかく美味しいと言われる富士松のお米や農地を守っていかうとする人にもスポットを当てて、農業の継続、農地の保全を支援してほしいと思います。

分科会長 人口を増やそうとすると農地を宅地化するというのが従来の考え方ですが、家族で営農を続けてきた兼業農家の支援も大切だというご意見だったと思います。

ちなみに、刈谷ハイウェイオアシスで販売されている農産物は個人でも出荷できるのでしょうか。

委員 農家が登録して、そこで直接売りに来るという形式で、市場に出すように出荷できるようになっていると聞いています。

委員 一方で、登録すると、販売所側のニーズに応じてある程度の数量の出荷を求められると聞いたことがあります。

分科会長 農地保全ゾーンで農業を続けていきたいという、小規模な農家の販売に関する支援策も必要になりそうですね。刈谷市の集客拠点であるハイウェイオアシスなどをうまく生かすことが重要です。

それと、学校給食に地場農作物を3割以上使うことが目標とされていると思いますが、刈谷市ではいかがですか。

事務局 統計的な数値は手元にありませんが、地元で取れた農産物を給食に使用しています。実際、私の子どもが市内の学校に通っていますが、こうした記載がされたメニューが配られています。

分科会長 刈谷市でも農地を保全していくのであれば、「地産地消」、「地消地産」という考え方は重要であると考えます。

人生100年時代において、健康に暮らすために農業に携わることは大切なことです。また、作ったものを販売して年金を補う収入になると嬉しいですね。

そのようなことを考えた農業施策を進めることも大事にしていく必要があります。

委員 刈谷市はものづくりのまちといわれることが多い半面、最近の刈谷市

は、工業に向かないまちになってきたのではないかと思うことがあります。

それは、場所の問題でいえば、新しい工場を建設するとなると、住居と隣接してしまうことなどで手頃な土地が見つかりづらく、道路が非常に渋滞することもマイナスになっています。

また、新たな設備投資を行おうとしても工業団地はすぐに一杯になってしまいます。刈谷市は大手トヨタ系企業の本社が残っているので、税金などの影響は大きいですが、市内で生産している部分はかなり少なくなっているのではないかと思います。

農地保全とのバランスもあるので一概には言えませんが、ものづくりの環境は厳しくなっており、工場改修のタイミングで市外に転出している企業がみられるのが現状だと思います。

住居についても、大企業が市内にあるので需要はありますが、戸建て志向が強く、刈谷市内の地価がすごく上がっていることもあり、若い世代が市内で家を購入するのはなかなか難しいのが現状です。

もう一つは、大手企業を中心にテレワークが進んでおり、一部では会社の近くに住まなくてもいいのではないかという雰囲気になっているので、先々を心配しているところです。

今後、まちづくりということで行くと、刈谷駅や刈谷市駅周辺の市街地再開発も進み、戸建てに拘らず、マンションが増えてくるかもしれないと思っています。

委員 刈谷市内には、ものづくり産業で成功してきた企業が多いものの、それは過去の話です。

これからは、「ものづくりのまち刈谷」は、「ますますものづくりが上手なまち」になっていくべきだと考えます。それは、ものをつくってなんぼではなく、上手につくる、安くつくる、効率的につくるということが重要です。

そのためには、刈谷市で人材育成を進めることが重要です。ここで育成された人材が、市内の中小規模の事業所で活躍すれば、市の産業もどんどん活性化していくのではないのでしょうか。そういう支援の仕方もあると思います。

分科会長 ものづくりよりも人材育成を重視し、刈谷だけでなく全国に人が活躍

することにつながるということですね。

また、ものづくり産業でも、ホワイトカラーが担う CAD や CAM のような設計やデータサイエンスなどは、テレワークで十分にできるということですね。

委員 刈谷市内の企業でもいろいろあると思いますが、大手トヨタ系企業の中には、多い時でホワイトカラーの半分くらいがテレワークをしていたと聞いています。

まだ市内に住む従業員が引っ越すところまでは行っていないとは思いますが。しかし、今後は居住地の選択として、刈谷市を選ぶかそれ以外のまちにするかという時に、テレワークの定着具合が影響を及ぼすのではないかと考えています。

委員 関連するか分かりませんが、空き家が発生すると、ひとり暮らしや小規模な世帯のためのアパートになってしまうことがあります。

今後、若い世代に住んでほしいですが、一方で、あまりゆとりのない状態で子育てしたり、ご近所との関係性を構築したりと考えなければならないと思います。

高齢者のみの世帯や空き家となった物件を、若者向けの事業所や住居として有効活用することを考えてはどうでしょうか。

分科会長 元々は戸建て志向が強いという話でしたが、マンションであっても若い世代にとっては、一定の収入があり、ローンを組んで家を取得することができるのは多くないのが現状です。

そうすると、リーズナブルで効率的なサイズになってしまうことも仕方ないかもしれません。

また、ご指摘のあった空き家ですが、刈谷市では、空き家バンクなどで上手に空き家の活用が進んでいるのでしょうか。

事務局 倒壊や犯罪の危険性の高い特定空家に該当する物件はないと聞いており、深刻度は高くないと考えています。また、空き家が活用されて、分割・分譲されるのは、市の方向性と合致しており、そこに若い人が定住してもらえるのは喜ばしいと考えています。

一方で、いろいろ問題になっている近所づきあいについては、つながりが希薄化しているなかで地域の力をどうつくるかについては、別の行政課題であると考えます。

分科会長 私の分析では、刈谷市は、田原市と並んでコミュニティに対する支援制度が充実しています。ですので、若い世代が地域に溶け込もうとしていくことを地域が応援し、それを行政が後押しするというのが大事だと思います。

委員 ぜひそういった取組を進めていただきたいと思います。
地域で育った子どもたちは、いずれ市外・県外に出てしまい、もっていないと思っています。

分科会長 時間の都合もありますので、この辺りの議論は、重点戦略の分野に入り込んできていますので、それでは、重点戦略についてご意見やご指摘をお願いしたいと思います。

委員 重点戦略2「魅力ある働く場の創出」のKPIとして、製造品出荷額等がありますが、これまでの推移はどのようになっていますか。

事務局 基本構想（案）のP.12に推移がありますが、平成19年度に比べると若干減少している状況にあります。

委員 市内の工場数自体は減少しているので、製造品出荷額等を増やすのであれば、新たな工場を建設できるように検討する必要があります。

事務局 産業用地の確保については課題として認識をし、基本構想（案）P.15のまちづくりの主要課題として「新たな工業用地の確保」を設定しています。

分科会長 生産性は高まっているけど、工場自体は減っているということですね。工場が減っているというのは、工場は市外に流出しているのか、事業承継が上手くいかずに廃業しているのか、どのようなケースが多いのでしょうか。

委員 廃業もあるでしょうが、市外に転出している企業が多い印象です。

分科会長 出る際の条件とか、転出先はどこかというのはいかがでしょうか。

委員 県内の他市町で割と近いところが多い気がします。ただし、大きな企業は少しずつ製造拠点を移しているので分かりにくい部分もあります。

将来的に本社機能が転出すると、関連する中小企業も一緒に動いてしまうので、拠点としては刈谷市内に維持し続けることが望ましいと考えます。

分科会長 刈谷市では、限られた土地の中で設備投資の需要に応えきれず、企業が周辺の自治体に工業用地を求めて流出してしまい、それに伴って働く

人も出ていくということで、人口減少につながるものが心配される
ところでは。

そもそも働く場として、市内で事業を継続・拡大できるようにしてい
くことは難しいことですが、重要なことだと思います。

委 員 このほかの指標として、シルバー人材センターの会員数を設定した理
由は何でしょうか。

私も定年退職した後、シルバー人材センターに行ったものの、庭木の
剪定や家財道具の片づけなど、寄せられる仕事に限られているようです。

もし、会員数を増やしたいのであれば、能力を人に伝えたり、やる気
を活用したりできるよう、様々な仕事を受け入れるなどの方策が求めら
れると思います。そのためには、高齢者が活動しやすい環境をつくる必
要があると思います。高齢者も働けるうちは働いてもらい、生きがいと
健康づくりを進め、活力のあるまちにしていきたいと思います。

分 科 会 長 シルバー人材センターの会員数を指標にしておきながら、その方向性
が位置付けられていないのはいけないと私も思います。

シルバー人材センターの仕事は草刈りや庭木の剪定、農作業などが中
心ですが、今後の方向性を位置付けるべきだと思います。

委 員 本当に、高齢者になってもいきいきとした人生を送られるようにする
のが目的だろうと思いますが、どうせならひとケタ増やすと大風呂敷を
広げてもいいくらいの意気込みを示していただきたいと考えます。

委 員 私は、庭の草取りをシルバー人材センターに依頼した際、会員数が少
なくなっているため、必要な時に派遣できないと言われました。

分 科 会 長 農業の継続、農地の保全にも貢献できるのであれば、そういった担い
手としてのシルバー人材センターについても位置付けることが大事だと思
います。

関連して、中部国際空港のガイドボランティア登録も当初は 150 人ほ
どいたらしいのですが、減っていると聞いています。

市内の高齢者が、ものづくりのベテランとして中小企業の技術指導や
IoT 導入などの支援をするなど、方向性を位置付けることが重要だと思
います。

先日、中小企業関係の会議でほかの委員と一緒に教えていただいたこ
とですが、かつては人気の高かった刈谷工科高校の入学志望者の数が減

っているというお話を聞きました。

子ども達に対して、教育や体験を通じてものづくりに興味・関心を持ってもらえるようにすることが重要であり、商工会議所とも連携した取組を探っていきたいと思います。

事務局 シルバー人材センターの会員数増加について、方向性2の「働きやすい環境の整備」の中で女性や高齢者の就労支援ということで位置付けていますが、もう少しその取組を重点的に示した方が良いというご意見もありますので、表現を考えていきたいと思います。

委員 シルバー人材センターの会員数というのが、捉え方も難しく、KPIとしてふさわしいのか分からない面もありますので、検討していただきたいです。

分科会長 ご助言はまさにそのとおりですので、そういったことも含めて検討していただきたいです。

その他

事務局 本日の審議を踏まえ、事務局にて修正案を検討いたします。修正案につきましては、今後、開催する分科会の中で委員の皆様にお示しさせていただきますので、よろしく願いいたします。

また、次回の分科会は7月25日（月曜日）午前10時から、本日と同じ、この、502会議室において開催させていただきます。